

事業所名	中野区立療育センターアボロ園		公表日 2025年 3月 28日			
	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点	
環境・体制整備	1	利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。	29	8	定員、特性に合わせた部屋割りをしている、今後さらに特性に配慮した組み分けになることにより、より個々に配慮したものとなる。	振替を入れた際に個別指導室が空いていないことがある。職員同士で協力して調整したり、休みが出た際にはすぐに部屋の予約を空けるように意識している。
	2	利用定員やこどもの状態等に対して、職員の配置数は適切であるか。	22	15	人員の配置については、ご家庭の事情や個人の事情による退職がありましたが、多職種が連携して運営を行っている。今後も人員の募集を継続し、さらに強化していく。	利用人数に基づいて職員配置を行うことが多いが、子ども一人ひとりの特性が異なるため、安全管理に全力を尽くしている。さらに、部署を超えた施設全体の協力体制を強化することで、より良い環境を提供できると考える。
	3	生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。	28	9	今年度入り口に関しての壁増築を行い、また余計なものを置かないように整理をするなどの対策を行った。	指導室や保育室内の環境整備を行い、視覚的にスッキリさせたり、明るさの調整をしたりすることで、より良い環境を作り出します。現在、視覚的に雑多な情報が多い箇所については、見えているものや聞こえているもの全てが環境の一部であることを職員が理解し、改善に努める。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、こども達の活動に合わせた空間となっているか。	32	5	活動により使う部屋を移動することも含め、心地よい空間での療育になるよう環境整備に努めている。	部屋によっては活動道具が見える所にあり、子どもたちの興味がそちらに向かうことがある。活動道具の管理場所を改善することで、より集中できる環境を提供する。
	5	必要に応じて、こどもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。	30	7	部屋数と利用者の人数はある程度決まっているため、職員間での予約管理や譲り合いが必要となります。そのため、職員に対してこれらの意識付けを行い、よりスムーズな運営を目指している。	セーフスペースが少ないため、他の子どもたちの利用状況によって自由に使用できないことがあります。セーフスペースを増やし、より多くの子どもたちが安心して利用できる環境を整えていきます。
業務改善	6	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか。	24	13	部署ごとの会議や全体での会議を繰り返し、業務改善について検討を重ねている。	ふりかえりの時間が取りにくい状況だが、新体制での運営方法をブラッシュアップ中です。今後はふりかえりの時間を確保し、より良い運営体制を築いていきます。
	7	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	30	7	自己評価により保護者向けの評価表を使用し改善に向けて対策を行っている。	職員への周知を徹底していく。
	8	職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	27	10	随時面談を行い、職員の意見を把握していく。職員の意見に対して真摯に対応し、より良い職場環境を築いていく。	全体の利益をとのバランスをみながら、個人が納得できるように話し合いを重ね、良い業務につなげるようにしていく。
	9	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。	25	12	第三者評価については次年度行う予定です。	今後の予定。職員への周知を徹底していく。
	10	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	32	5	今年度、療育のスキルアップのために研修の機会を設けた。今後必要なスキルの習得に向けて、研修の機会をつくっている。	スキルアップだけでなく、接遇など職員の資質向上の研修なども開催していく。職員の状況に応じて、外部研修も行っていく。
	11	適切に支援プログラムが作成、公表されているか。	32	5	支援プログラムについてはHPにて公開しております。	子どもが楽しく参加できる内容を常に考え、年間を通して成長できる内容にする。
	12	個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成しているか。	35	2	利用者の様子に応じて定期的に課題を検討しプログラムに反映させています。児童発達支援管理者からの課題、支援方法を作成、共有している。	各部で連携して様々な方向から児童の把握に努めていく。
	13	児童発達支援計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	34	3	利用者の様子に応じて定期的に課題を検討し、プログラムに反映させている。児童発達支援管理者からの課題や支援方法を作成し、共有している。	共通理解の下で検討を行うため、ケース会議などを通じて、職員間のコミュニケーションを強化していく。
	14	児童発達支援計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	35	2	複数の支援者が支援計画に関わり、協議の上で作成し、児童発達支援管理者からの課題、支援方法を作成、共有しています。	共有は順調に進んでおり、今後も継続をしていく。
	15	こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	30	7	行動観察また専門職の知見によるアセスメントを標準化されたツールを元に行えるよう対策をしている。	行動観察時間を確保し、標準化された共通のツールを選択できるようにする。

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点	
適切な支援の提供	16	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、こどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	35	2	各領域についてご家庭のニーズや状況をモニタリングし、それをもとに具体的な内容を盛り込むよう努めている。各職員がアセスメント能力を高め、目的に沿った計画を立てられるよう経験を積んでいる。	より具体的に実行可能な内容を盛り込むことが課題。
	17	活動プログラムの立案をチームで行っているか。	32	5	専門職においても個別的な関わりに終始しないよう、担当者会議を行い、複数の職員の知見を参考にできるようにしている。	年間計画など継続的な活動の流れを作成する
	18	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	37	0	その日の活動を振り返り、お子様に最適な内容や回数に調整することで、より良い体験を提供するよう努めている。	
	19	こどもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成し、支援が行われているか。	36	1	各職員、職種間で連携を図り、利用者の必要性を常に検討している。	個別活動の時間の拡大を目指し体制づくりをしている状況。次年度からは十分な時間を確保できる体制での運営をしていく。
	20	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	35	2	朝のミーティングの時間などを使い、職員間でその都度、話し合いを行っている。	計画的に準備を進めることで、よりスムーズに進行できるようにする。
	21	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	33	4	振り返りの時間をとり、職員間でその都度、話し合いを行っている。	時間の確保が課題。
	22	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	33	4	記録を取り、ファイルに申し送りを行うことで、利用者の活動の様子を振り返り、支援の質を向上させるための検証・改善を行っている。	記録をより正確に行い、それを元に情報共有をしていくように努める。
	23	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	36	1	年2回以上モニタリングや保護者面談を取り入れて、支援計画に沿って活動を提供、日々、振り返りつつ必要に応じて改善に取り組んでいます。	モニタリング時間の確保が課題。
関係機関や保護者との連携	24	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	34	3	児童発達支援管理者が参加し、相談支援事業所と連携を図りながら、常に情報共有を行うことで、支援を提供している。	参加する職員に関してより拡大ができるように業務を調整する。
	25	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	34	3	地域の小児科医や保健センターと積極的に連携し、地域の資源を最大限に活用できる体制を整えている。	これまで関わりのなかった機関とも積極的に連携し、より広範な支援体制を構築して行く。
	26	併行利用や移行に向けた支援を行うなど、インクルージョン推進の観点から支援を行っているか。また、その際、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	34	3	保育所等訪問支援において必要な情報共有を行い、保育所との関係を構築し、円滑な連携が図れる体制を整えている。	保育所等訪問支援のサービスを利用していない場合、幼稚園や保育園との連携が難しくなることがある。関係構築を進め、定期的な情報共有の場を設けるなど連携を強化する。
	27	就学時の移行の際には、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	36	1	小学校の訪問などを行い、より情報共有ができるよう、特別支援の先生方への見学受け入れなどを行っている。	就学時の移行について、学務課等とさらに連携をはかり、適正就学につなげる。
	28	(28～30は、センターのみ回答) 地域の他の児童発達支援センターや障害児通所支援事業所等と連携を図り、地域全体の質の向上に資する取組等を行っているか。				
	29	質の向上を図るため、積極的に専門家や専門機関等から助言を受けたり、職員を外部研修に参加させているか。				
	30	(自立支援)協議会こども部会や地域の子ども・子育て会議等積極的に参加しているか。				
	31	(31は、事業所のみ回答) 地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要に応じてスーパーバイズや助言等を受ける機会を設けているか。	28	9	地域に発達支援センターはなく、区立の事業所とは定期的に会議を行っており、情報共有及び連携を行っている。	今後、当園が中心となり、研修やスーパーバイズを行っていく。
	32	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、地域の中で他のこどもと活動する機会があるか。	18	19	保育所等訪問支援を通じて交流の機会が生じているほか、次年度に向けて地域の保育園との交流を予定している。	今年度は実施できなかったため、次年度は企画からスタートする。
33	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	36	1	プログラムを通じて保護者との共通理解を深めている。状況や課題を共有するだけでなく、ご家庭で実践できる具体的な対応策を提供することで、より良いサポートを目指している。	バス通園の保護者との情報共有が課題。状況に関わらず密に連絡をとっていく。	

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点
	34 家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	18	19	研修の機会を増やし、ご家庭への支援をさらに強化していく。具体的な研修の日程も計画し、実施している。	家族同士が互いに力を引き出し合えるような交流の場を増やす。
保護者への説明等	35 運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	34	3	初回契約時に丁寧に説明ができるように職員の知識を高めるための研修を行っている。	状況に応じて必要な部分を重点的に説明することがあるが、柔軟な対応を心がける。
	36 児童発達支援計画を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	37	0	聞き取りやモニタリングを丁寧に言い、ご家族のご意向について確認をしている。	機会を設け、ご家族の意向をより深く理解し、そのスキルをさらに高める。
	37 「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ているか。	37	0	内容について説明をし、確認していただいた上で同意のサインを頂いている。	
	38 定期的に、家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	35	2	ご家族からの悩みについては、必要に応じて他職種と連携し、対応する。また、個別療育の中では必ずご家族の話聞く時間を設けている。	ご家族が相談事をする際に、どの職員に相談すれば良いかが分かると、相談しやすくなる。相談窓口の明確化を検討する。
	39 父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。	21	16	今後、きょうだい交流の機会や保護者会等の活動を広げていく計画を立てている。	今年度は機会を設けることができず、機会が少なかったため、計画的に進めていく。
	40 こどもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、相談や申し入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	36	1	相談に関しては療育の担当や児発管が、苦情の申し入れに関しては園長が責任をもって対応する体制を整えている。	相談や申し入れがしやすい体制を整え、ニーズを把握する。
	41 定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。	25	12	HPやHUGシステムを使い、定期的な発信ができるように準備を進めている。日々の活動について発信の頻度や質を改善する。	発信の目的を明確にし、ニーズに合わせた情報提供を行うため、コミュニケーションを図り、定期的な更新を行っている。
	42 個人情報の取扱いに十分留意しているか。	36	1	個人情報は鍵のついた書庫で管理している。また、管理者の了承なく持ち出すこともできない体制を構築している。	漏れや例外をつくらず、管理していく。また、職員研修等を通じて、個人情報管理についての知識を更新していく。
	43 障害のあるこどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	36	1	外国籍の保護者の方との面接には通訳機器をしようするなどの工夫をしたり、口頭でのことをメモにするなどの工夫をしている。	親子参加行事などを通じて、意思疎通のために重要な信頼関係をつくる。
	44 事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。	17	20	地域に開かれた施設を目指し、地域向けの研修や行事を検討している。信頼される施設となるため、発信を増やしていく。	地域住民に対して、当施設がどのような役割を果たしているかを発信することが重要。また、発達障害に関する啓蒙活動を行うことで、地域の理解と支援を促進する。
非常時等の対応	45 事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	33	4	研修や避難訓練などを行って職員の意識を高めるようにしている。具体的にマニュアルの内容を実際の想定に落とし込み周知するように努めている。	訓練の実施と振り返り、改善を実施しているがまだ不十分なところがあるので改善する。
	46 業務継続計画(BCP)を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。	34	3	策定したBCPについて研修を行い職員にも周知徹底している。	全職員が、必ず計画を確認し、理解できるような研修を企画し、徹底していく。
	47 事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認しているか。	36	1	職員全体で共有をしています。	
	48 食物アレルギーのあるこどもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。	36	1	エビパン研修等を行い、アレルギーのある利用者としてでない利用者の食事の時間は特に配慮をしている。	万が一の事故が起こらないように実施の徹底とリスク管理を行う。
	49 安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	34	3	策定した安全計画に基づき、実際に即した研修をおこなっている。	頻度を高く行う必要がある。
	50 こどもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか。	29	8	策定した安全計画に基づき、内容を周知して協力の元、安全管理をしている。	利用者家族との共有が課題である。掲示に加え、保護者マイページでの配信や取り組み内容の定期的な配信など行う。
	51 ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	33	4	常に安全に対して意識をしていき、ヒヤリハットの報告をもとに再発防止策をつくり回覧して周知徹底している。	ヒヤリハットの報告と改善に対する意識を高めるため、全体で再発防止に向けて積極的に取り組んでいく。
	52 虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	35	2	虐待防止についての研修を行い、研修に限らず常に意識を高めて相互にチェックする体制を構築していく。	年間計画を組み、確実に研修を行う事。また研修以外にも職員同士のフィードバック機会を設けるなど体制を整える。
	53 どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、こどもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか。	32	5	身体拘束が発生する可能性がある場合には発達支援計画にも必ず記載するように徹底し、やむを得ない場合も同意をとる。	身体拘束を行う事案が全体で周知し、全員の意識をより高める。